

JAPAN

COVID-19 Country Tear Sheet

L3Harris では、従業員の健康と安全は最優先事項です。私たちは従業員にリアルタイムで最新情報を提供したいと考えています。引き続き頻繁に [Nexus](#) を確認して、COVID-19 への対応をアップデートしてください。

日本の従業員への現在の一般ガイダンスは以下のとおりです。

- 全般的に気分がすぐれない場合は、出社しないでください。利用可能な有給休暇を利用して休息をとり、回復を待つとともに、予約が必要かどうかを確認するためにかかりつけ医師の診療所に前もって電話をかけます。
- 発熱や連続する咳など、COVID-19 の症状がある場合、または COVID-19 に感染したと診断された人もしくは感染確認を求めている人に接触したと確信する理由がある場合、ただちに職場を離れて、担当の人事ビジネスパートナー (HR Business Partner)、および以下に注記する所属部門の COVID-19 感染症の人事対応チーム (Human Resources Response Team) の両方に通知してください。また、あなたの現在のかかりつけ医師の診療所または [相談センター](#) に連絡して、COVID-19 の検査が必要かどうかを判断してください。
- 自国以外の制限対象国を旅行した場合、または自国以外の制限対象国を経由して旅行した場合、[Nexus](#) に概要が示されるとおり、14 日間自宅で自己隔離する必要があります。ご自身で体調が良いと感じ、遠隔での勤務が可能と感じる場合は、自分の職務が遠隔で作業できる範囲で、それを実行するようお願いいたします。在宅勤務ができない場合は、自己隔離中に利用する最適な有給休暇規則/プロセスについて、HR ビジネスパートナーに相談してください。
- 厚生労働省の [ウェブサイト](#) を頻繁に閲覧して、ウイルスについての最新情報を入手してください。
- 厚生労働大臣の最新の [記者会見映像](#) を視聴してください。